

# 一般会計予算・決算審査特別委員会記録【未校正速報版】

○招集日時 令和6年 3月18日(月) 午前10時00分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員

委員	長	佐藤隆治
副委員	長	山野井隆
委員		長塚美雪
	〃	古谷貴子
	〃	杉山尊宣
	〃	佐野太一
	〃	海東一弘
	〃	久保田真澄
	〃	関川翔
	〃	遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員

市長	中村修
教育長	伊藤哲
総務部長	鈴木文江
政策推進部長	齋藤嘉彦
財政部長	田中英樹
福祉部長	彦坂哲
健康増進部長	渡来真一
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	前野拓
都市整備部長	浅野和生
教育部長	井橋貞夫
消防長	岡田直紀
会計管理者	石塚幸夫
総務課長	松崎剛
政策推進課長	高中誠
財政課長	海老原輝夫

子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 睦 子
子 ど も 青 少 年 課 長	長 塚 逸 人
財 政 課 副 参 事	谷 池 公 治
政 策 推 進 課 長 補 佐	平 野 菜 穂 子
子 育 て 支 援 課 長 補 佐	飯 塚 千 絵 子
子 ど も 青 少 年 課 長 補 佐	蛭 田 暁
議 長	岩 澤 信
議 会 事 務 局 長	吉 田 文 彦
議 会 事 務 局 長 補 佐	小 笠 原 一 裕

○職務のため  
出席した者

○付託事件 議案第29号 令和6年度取手市一般会計予算

○審査の経過

午前10時00分開議

○佐藤委員長 ただいまの出席委員数は10名。定足数に達しておりますので会議は成立します。

ただいまから、一般会計予算・決算審査特別委員会を開きます。

次に、本日の会議の映像は市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った360度の動画配信も行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから、2種類のライブ配信映像を御覧いただけます。当委員会の審査順序は、サイドブック스에登載したとおりです。

それでは、審査を行います。それでは、3月14日に引き続き、議案第29号、令和6年度取手市一般会計予算についてを審査いたします。最初に、令和6年度取手市一般会計予算に関する質疑を行います。3月14日の委員間討議の結果、今回は委員会としての総括質疑は行いません。各会派からの総括質疑のみを行います。

それでは、各会派からの総括質疑を行います。この総括質疑は質疑通告順に行います。質疑時間は1会派、質疑時間のみで5分以内となります。残り時間が1分となりましたら、ベルを1回鳴らします。質疑時間がなくなりましたら、ベルを2回鳴らしますので、御承知おき願います。また、総括質疑の通告に沿った質の高い発言を求めます。各会派からの総括質疑通告は、創和会、杉山委員と、日本共産党、遠山委員、2人の委員から通告がありました。

まず最初に、創和会、杉山委員。

○杉山委員 皆さん、おはようございます。創和会の杉山尊宣です。会派代表者総括質疑を始めさせていただきます。今回の予算・決算審査特別委員会では、複数の委員から、子ども計画に関する質疑が出るなど、子育て支援について議論を深めてまいりました。また、新たに策定された、とりで未来創造プラン2024でも子育て支援が重点施策として位置づけられており、中村市長も就任当初から重視している子育て施策が、これからさらに展開

されていくことと思います。そこで、改めて中村市長の子育て支援に対するお考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 中村市長。

○中村市長 おはようございます。杉山委員の御質疑に答弁いたします。

○佐藤委員長 御着席いただいて。

○中村市長 着座のままで失礼します。私が政治の世界に入ったときから、皆様に事あるごとにお伝えしているフレーズとして、「住み続けるほど好きになる街をつくる」という言葉がございます。今議会の中においても答弁の中で使わせていただきました。このフレーズですが、好きになっていただくためにはどうしたらよいか。私は、子どもの頃からこの町を好きになっていただくことが一番大切なことであろうと考えております。子どもたちが安心できる環境で健やかに成長していくことは、御家族の方の人生の彩りにもなり、取手市に愛着を持っていただくことで、そのお子さんが大人になったときには、同じように本市への愛着が芽生えていく。そうした好循環が、市の未来へとつながっていくものと考えております。今回の総合計画の策定に当たりましても、こども政策は非常に重要なものの一つとして位置づけ、妊娠期からの切れ目のない支援をお届けし、誰もが自分らしく幸せに成長し、活躍でき、未来に希望が持てるような計画体系といたしました。そのような中、来月からは市の組織として、新たに「こども政策室」を設置し、国のこども基本法の趣旨にのっとった形でこども計画の策定に取りかかってまいります。時を同じくして始まる総合計画、とりて未来創造プラン2024を軸として、市の子ども・子育て支援事業計画と、このこども計画などをしっかりと進めてまいります。そしてまた私は、子どもたちの最前線で守り育てる役を担っておられる現場の方々に、やりがいを持って生き生きと働いていただきたいと常々思っています。しかしながら、私たち取手市を含む茨城県の県南部は、千葉県などで就職される方も多く、保育士不足が課題となっております。この課題について、令和5年の第4回定例会において、保育士等の処遇改善に関する請願が市議会に提出され、採択されましたが、私も同じ思いを持っており、2月28日に牛久市長とともに、県南6自治体連名の「保育士・保育教諭等への処遇改善に関する要望書」を茨城県知事に提出したところでございます。取手の地に住む子どもたちの笑顔は、御家庭でだけではなく、周りの大人のサポートというものも非常に大きな存在であります。子どもたちへの切れ目のない支援を、時系列だけではなく横串を刺して進めていく、そのためにも、このこども政策室を司令塔として、市の新たなこども政策を推し進めていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。市長の取手への思い、子育て施策に対する思い——考えが改めて分かりました。ありがとうございます。そして新たに組織として「こども政策室」ということで新設されます。そして、先ほど市長からもあったとおり、保育士処遇改善についてもこれから考えてくださるということで、私たちとしても期待しているところでございます。ありがとうございました。

さて続いて、具体的な事業や計画について伺いたいと思います。まずは、子ども・子育て

て事業に要する経費についての詳細をお聞かせください。予算書を読むと、子育て——子ども・子育て支援事業計画策定に要する経費ということが分かりますが、そこで、この計画の具体的な内容やほかの計画との関連性についても教えてください。お願いいたします。

○佐藤委員長 彦坂部長。

○彦坂福祉部長 福祉部、彦坂です。ただいまの杉山委員の御質疑に答弁いたします。子ども・子育て事業に要する経費は、令和5年度と令和6年度の2か年をかけて策定する、取手市第三期子ども・子育て支援事業計画にかかる経費となっております。この子ども・子育て支援事業計画は、平成27年に施行されました子ども・子育て支援法の第61条に基づきまして、地域における教育・保育の需給量の調査、そして把握、これらを行いまして、これらの量の見込みと確保方策を5年を1期として定める計画となっております。なお、この計画は、具体的な保育所整備の方針を定めております保育所整備計画の上位計画に当たるものです。第一期は平成27年度から平成31年度、第二期は令和2年度から令和6年度となっております。現在、令和7年度から令和11年度までの第三期子ども・子育て支援事業計画の策定を——先ほども申しましたとおり進めているところです。取手市の子ども・子育て支援事業計画は、教育関連などの施策を包含した計画となっています。母子保健計画と新・放課後子ども総合プラン、放課後児童対策パッケージなどを包含し策定しております。計画策定に当たりましては、地域の実情や子どもの数、そして保護者の意向、こういったものを勘案しながら策定を行っております。そのためのニーズ調査というものを実施しております。令和5年中にこちらは実施済みとなっております。現在、集計作業のほうを行っております。取手市子ども・子育て支援に関するアンケート調査、こちらの結果報告書は3月末に完成予定となっております。このような報告書を踏まえまして、令和6年度におきましては、とりで未来創造プラン2024や人口統計などの上位計画などとの確認、精査、庁内調整を行いまして、さらには、児童福祉審議会への諮問、答申、そしてパブリックコメントなど、様々な手続を経て令和7年3月には計画を策定する、このような予定であります。令和6年度の予算、312万4,000円、こちら委託費となりますが、こちらの内容は、人口統計やニーズ調査の集計・分析などのほか、取手市の実態に即した計画内容の策定、各種会議等の開催時における支援、こういったものをコンサルタントから受けることとなっております。なお、この予算につきましては、令和5年度には債務負担を設定し、委託業者につきましては令和5年度から2か年で契約のほうを行っております。契約金額は545万6,000円で、令和5年度に233万2,000円、先ほど申しましたとおり、令和6年度には312万4,000円、このような形で予算のほうを組ませていただいております。以上となります。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。詳細にありがとうございます。こちら子ども・子育て支援事業計画について、その位置づけや内容などを今お答えいただいて、改めて理解することができました。

続いて、新規事業となる、こども計画策定に要する経費についてです。こちらは子ども・子育て支援事業計画や、そのほかの計画との関連や関係性など、こちらも含めて御答

弁、お願いいたします。

○佐藤委員長 彦坂部長。

○彦坂福祉部長 ただいまの御質疑に答弁させていただきます。こども計画でございますが、令和5年4月1日に施行されました、こども基本法第10条の規定によりまして、市町村は、国のこども大綱を勘案してこども計画を定めるよう努力し、定めた際にはこれを公表するものとされました。これを受けまして、令和6年度に当市においてもこども計画を策定するというので、予算などを計上させていただいております。こども計画ですが、こども家庭庁が掲げております「こどもまんなか社会」、これを実現するために国が示しております3本の柱を基本とし、今後の様々なこども政策におけるマスタープランとなる計画になります。さきに御答弁いたしました、子ども・子育て支援事業計画とともに、とりで未来創造プラン2024におけるこれらを進める強力な動力源となる——このように考えています。

この内容ですが、先ほども申しました3本の柱、少子化社会対策、子供・若者育成支援、子供の貧困対策、この3つが柱となっております。こども計画の策定におけるスケジュールでございますが、令和6年度のなるべく早い時期に委託契約のほうを締結し、まずはアンケート調査のほうを実施する予定です。この調査の対象者は、取手市内の小学校5年生850人、中学2年生850人、そして、その児童生徒の保護者1,900名、さらには15歳から39歳の若者の方を無作為抽出した1,700名、合計で5,300名を対象と想定しております。その後については、夏から秋にかけて、調査結果を基に庁内で関連する部署も含めて様々な調整を行います。さらに、それらに並行しながら、子どもたちや保護者の方から直接意見を聴取する機会として、子ども会議といったような形のイベントの開催のほうも予定しております。経費につきましては、委託業務として689万7,000円、こちらを計上しております。担当する部署が庁内の様々なところからまたがることから、来年度から新設いたします「こども政策室」、こちらにおいて全庁的な調整をきちんと進めながら調査策定を進めて、円滑に計画のほうを策定してまいりたい、このように考えております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。御答弁いただいて——2つの計画、さらにはほかの計画との関連や関係性も含めて理解させていただきました。ありがとうございます。先ほどもあったとおり、様々な部署と連携・調整等が大変であると感じますが、効果を最大限に発揮できる——していただけるように期待しております。また、令和6年度よりスタートする取手市のマスタープランである、とりで未来創造プラン2024における子育て施策をしっかりと前に進めていくことを期待いたしまして、質疑を終わらせていただきたい——いただきます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、日本共産党、遠山委員。

○遠山委員 遠山です。私のほうからは、今回、一般質問でも取り上げたわけなんですけれども、予算審査の中でも放課後子どもクラブの運営について質疑をしてきたところです。改めて、市長同席の下で総括質疑をしたいと思っております。まず1点目の民営化の目的

の一つに「児童クラブ」と「子ども教室」とに分けるとしていました。私たち議会のほうでも、業務委託仕様書など、また全協では丁寧な資料も作成されて配られておりましたので、私たちはその当時の児童クラブ——子どもクラブの実態を踏まえると、思い切って期待しようとして——期待できるかもということで賛成をした経緯があります。そういう意味では、本年度6月——令和6年9月30日までで業務委託の契約が切れるわけです。そういう年度になるわけなんですけども、その辺を踏まえた上で総括質疑で取り上げた次第です。まず1点目の——について、この目的の一つに「分ける」としていた点についてまず伺います。

○佐藤委員長 井橋部長。

○井橋教育部長 おはようございます。遠山委員の御質疑に答弁させていただきます。現在、民間委託3年目となりまして、これまで委託事業者及び学校、教育委員会の三者で継続して協議を重ねてまいりました。その結果、今年度、民間に委託している取手東小、高井小学校、藤代小学校の3つの放課後子どもクラブにおきまして、利用可能な教室や特別教室をお借りしまして子ども教室のプログラムを開催することができました。現在、子ども教室プログラム開催時には、当日、子どもクラブに参加している児童が自由に参加できる環境をつくることで、運用の中で児童クラブと子ども教室を分けまして運営を行っております。なお、市直営のクラブにおきましても、子ども教室プログラムの実施に際しては、学校と協議を行いまして、特別教室や体育館、また校庭をお借りしている状況でございます。直近では、委託事業者の協力によりましてプログラミング教室を実施しまして、参加した児童からは大変好評を得ております。以上となります。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 結果的に、民営化の目的の1つであった児童クラブと子ども教室の要件だとか、対応・体制なども含めて違うわけなんですけれども、その点について実施しているのかどうなのか、その点を伺っているんですけども。改めて答弁伺います。

○佐藤委員長 長塚課長。

○長塚子ども青少年課長 子ども青少年課、長塚です。遠山委員の御質疑に答弁いたします。実際に分離されているのかというような御質疑ですが、現在、取手市放課後子どもクラブに入所できる児童につきましては、取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例第5条（対象児童）第1項の規定によりまして、「子どもクラブを設置している小学校に就学している児童とする」と定められています。このことから、保護者の就労の有無に関係なく、子どもクラブが設置されている学校に在籍する児童であれば、誰でも入所できるようなことになっております。このようなことから、民間委託先の3クラブにおいても、委託後、運用の中で児童クラブと子ども教室を分離した運営というものを行ってまいりました。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうすると、条例を変えていかなくちゃならないということなんですけどね。そこに向けて民営化で、民間のノウハウを大いに生かしてもらって取り組んでいきたいという説明があったわけなんですけども、実際にはそこまで至ってないということですよ。

○佐藤委員長 井橋部長。

○井橋教育部長 先ほども答弁させていただきましたけども、これまで三者で協議を重ねてまいりまして、やはりその学校での余裕——利用可能教室等々特別教室を借りて、少しずつではありますが、そういった形で進めているところでございます。次年度もそれを、さらにそういったものを進めていきたいと考えております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 一つの部屋しかない——子どもクラブが一つの部屋になっているのが藤代小学校のクラブなんですけれども、現地、ちょっと確認をさせていただきましたらば、4階のプレイルーム、見ましたらば、まるで教室と同じ黒板のほうに向かって椅子と机が並べられてる、遊びと生活を保障するわけなんだけれども、後ろのロッカーに若干ブロックなどが置かれているなどは確認しましたけれども、それが本当に適切なのかなと思うと、説明に当たってくれた、案内してくれた先生に確認しましたらば「4時20分で引き上げていただいております」ということなんですけど、時間的にもちょっと中途半端というか、子どもたちがあっちへ行ったりこっちへ行ったりという状況なんだなというふうに受け止めたところです。

で、次の2点目のこども家庭庁で取り上げています放課後児童対策パッケージ、これ文科省のほうから提起したようなんですけれども、その方針との整合性について伺います。

○佐藤委員長 井橋部長。

○遠山委員 福祉のほうでも後で答弁お願いしますね。

○井橋教育部長 遠山委員の質疑に答弁させていただきます。まず、この放課後児童対策パッケージですが、こども家庭庁、文部科学省が、令和5年12月25日付で発出されたものと。まず、待機児童の解消を目指した新・放課後子ども総合プラン、今年度で終了するわけですが、これらを踏まえたものと認識はしております。で、それによりますと、令和5年5月1日現在で放課後児童クラブの待機児童は、全国で約1.6万人いるということとされております。こういった中で取手市の——現在のところ取手市では、この待機児童を出さずに何とか運営を行っているといった状況でございます。さて、放課後子どもクラブにおいて放課後子ども教室プログラムを実施する場合、クラブの出席者全員が希望により参加できるようにしております。また、子ども教室プログラムを実施する際には、学校の特別教室や体育館、校庭などを活用するとともに、クラブ室が複数あるクラブでは、1つの部屋を利用して子ども教室を実施しております。取手市放課後子どもクラブでは、全ての児童を対象に学校内で両事業を実施していることから、放課後児童対策パッケージで位置づけ——位置づけております校内交流型で運営していると、そういった認識でいます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 福祉の——福祉部のほうでどうでしょう、先ほど杉山委員のほうからも質疑ありましたんで。こども計画はこれからということなので、これからまたさらにとなるんでしょうけど。私もこれまで児童福祉審議会、傍聴させていただいて、子ども・子育て支援計画策定に関しては、そこで審議されていると思うんですが、放課後対策はあまり取り

上げられていないなというふうにはちょっと思っていたんですけど、これから二つの計画をつくるわけなんでね……

[小笠議会事務局長補佐ベルを1回鳴らす]

○遠山委員 (続) その辺ちょっと認識していただきたいと思う立場から質疑をさせていただいております。今の——今の時点で結構ですので、答弁をお願いします。

○佐藤委員長 彦坂部長。

○彦坂福祉部長 ただいまの御質疑に答弁いたします。先ほど、杉山委員の御質疑に答弁させていただいたとおり、第三期——取手市第三期子ども・子育て支援事業計画、こちらのほうを令和5年度、6年度の2か年をかけて策定しております。この中におきまして、そのほかの計画といたしましては、母子保健計画や新・放課後子ども総合プラン、こちらについては——さらには放課後児童対策パッケージ、こういったものを内容を担当課とも調整しながら包含した内容で子育て——すみません、子ども・子育て支援事業計画のほうを策定しておりますので、様々な形で包含していたり連携を取っていたりという形で、福祉部門においても進めております。以上となります。

○佐藤委員長 遠山委員、残り50秒です。

○遠山委員 3点目の最後の質疑に入ります。放課後児童健全育成事業に基づく放課後児童クラブの安定的な運営を図るとして、国のほうから常勤の放課後児童支援員の配置促進のため新たな補助基準額が設けられたということで受けております。市の対応はどうでしょう。

○佐藤委員長 井橋部長。

○井橋教育部長 遠山委員の御質疑に答弁させていただきます。放課後児童対策パッケージでは、常勤の放課後児童支援員を複数配置する放課後児童クラブに対して、補助の拡充についての記載がございます。また、国の令和6年度予算案としまして、子ども・子育て支援交付金における常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の補助基準額の創設についても確認はしております。なお、現在のところ、その基準額での詳細についての情報はまだ届いていないような状況でございます。今後も国及び県の発信する情報については注視してまいります。また、この中でも常勤職員ということをやっておりますが、この定義についても、まだこちらには情報は来ていないような状況でございます。放課後子どもクラブで働く支援員・補助員に対して、毎年度、教育委員会では、任用更新に際して動向調査を行っております。その結果、大多数の支援員・補助員が扶養の範囲内を希望する方が多い状況でございます。今後、補助要件等の内容が確定次第、支援員・補助員の処遇改善につながるようであれば、関係各課と協議しまして支援員・補助員に情報を伝え、意向を確認していければ——いきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 ちょっと藤代小学校なんですけど、先日伺ったときの、クラブ室から毎日のように「ばか」だの「何やってんだ」とか大きな声が、怒号という言い方をされたんですけども、民営化されて本当によかったんでしょうかという投げかけをいただいております。その点についていかがお考えでしょうか。



○佐藤委員長 井橋部長。

○井橋教育部長 いわゆる支援員に対し、そういったことがあれば関係事業者とその都度協議は行っております。で、支援員の指導も行っております。また、委託業者の中で、いわゆる専門の職員が各クラブを回って、その子どもの対応であったりそういったノウハウを——市直営のクラブでもいろんな支援員の子どもの対応する悩み事であったり、課題あるような児童、そういったことをどういうふうに対応したらいいかと、そういったアドバイスもいただいておりますので、引き続き民間委託業者と協議をしまして、よりよい子どもクラブに努めてまいりたいと思います。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 こういった対応をされているというのは、学校現場のほうからも——1年前になりますか……

〔小笠原議会事務局長補佐ベルを2回鳴らす〕

○遠山委員 (続)にも議場で取り上げてきました。それで先日また聞いたということは、何かすごいショック受けたんですけども……

○佐藤委員長 遠山委員、時間になりました。

○遠山委員 (続) こういうことあってはならないんで、よろしくお願ひしたいと思いますが。

〔「そこ確認します」と呼ぶ者あり〕

○遠山委員 (続) はい。

○佐藤委員長 以上で、通告された各会派からの総括質疑が終わりました。これで議案第29号の質疑を打ち切ります。

討論に入る前に確認します。議会基本条例第11条第2項に、委員会活動を中心に委員間討議を行うものとするがあります。議案第29号について、委員間討議が必要と思われる方はいらっしゃいますか。——ないようですので、この後、討論・採決を行います。

次に、当委員会に付託された市長提出議案の討論・採決を行います。討論ございますか。まずは反対の討論から。

佐野委員。

○佐野委員 佐野です。よろしくお願ひいたします。議案第29号、令和6年度取手市一般会計予算案について、反対討論いたします。現在、経済対策の失敗により日本経済は成長が止まり、さらに引き続く異次元の金融緩和政策の低金利の影響による極端な円安も相まって物価高騰が止まらず、物価が上がっても、一部の企業を除き、それに見合うだけの賃金上昇は起きていません。それにより市民の暮らしは大変厳しく、深刻な状況にあります。こうした下で令和6年度予算案の規模は、過去最大の428億4,000万円です。昨年4つの基本項目が6つの基本項目となり、そして新たな総合計画の基本計画、とりで未来創造プラン2024の初年度に当たることから、市政全般に関わる重点施策などが打ち出されていますが、市民の暮らしなど、切実な願ひに応えたものになっているのでしょうか。取手市の経済を見ても、大手企業の業績回復はあるものの、中小企業の経営回復には至っておらず、取手市中小企業・小規模企業振興基本条例が生かされ、それに基づいた政策がな

されての中小企業の業績回復に支えられておりません。子育て環境の整備では、放課後子どもクラブ運営についての問題、さらには県内外の多くの自治体が学校給食費の無料化や軽減策に乗り出す中、給食費値上げで保護者に重い負担を押しつけたまま新年度予算でも支えておりません。また、高齢化が進む中、免許返納などに——などから、特に高齢者の生活に重要な移動手段であるコミュニティバス路線が、より便利になるための見直しもありませんでした。能登半島での深刻な災害が発生し、このところの地震の多発など災害リスクの見直しが求められている中、災害に強いまちづくりをどう進めるのか、いつ起きても不思議でない震度7クラスの地震への備えも重要な課題として求められています。これもこれまでと大きく変わってはいません。今、食糧を他国に頼る日本の未来は、さらに危険なものになりつつあります。農業政策の拡大、食料自給率の向上はとても重要で待ったなしです。取手市の農業の活性化、農業で暮らせる政策、危機的状況である取手市の農政の大転換が求められています。国の農政方針に追従する方向性を変えず、市独自の対策がありません。所得が低い若い世代への対策としての市営住宅の建て替えや、URや民間アパートとの協議も進んでおらず、住宅政策に変わりがありません。新年度予算案には、白山小学校の長寿命化改良事業や高井小の校舎増築事業、新規の基幹相談支援センター事業などのほか一定の評価はできるものはありますが、予算全体として見たときに、市民の願いに十分に支えているものになっていないと考え、令和6年度一般会計予算案について、反対といたします。以上です。

○佐藤委員長 そのほかありませんか、賛成討論。

長塚委員。

○長塚委員 私からは、議案第29号、令和6年度取手市一般会計予算について、賛成の立場より討論をさせていただきます。令和6年度予算は、中村市長が誕生し初めての予算編成となりました。また、とりで未来創造プラン2024がスタートする節目の年でもあります。それらを踏まえ、取手市が選ばれるまち、住み続けるほど好きになる街としていくための予算であるか、という視点で審議をさせていただきました。私としては、出産、子育て、教育環境の充実したまちづくりこそが、取手市に住み続けたい、新たに住みたいと感じていただくために必要であり、喫緊の課題である少子高齢化の一助になると考えております。特に挙げますと、新たに予算計上されている、こども計画策定です。来月新設するこども政策室により推進し、作成に当たっては小学生・中学生・その保護者や若者のアンケートを行うとのことで、子どもならではの目線、若者や子育て世代のリアルな声が反映されるものと大きく期待をしております。また、とりで未来創造プラン2024を軸とした子ども・子育て支援事業計画も令和7年度以降に向けて進んでおります。妊娠期から出産、子育ては担当課がまたがることから、切れ目のない支援を届けるためにも、新設されるこども政策室を司令塔として全庁横断的な事業計画を着実に進めていただきたいと思います。一部の事業について述べましたが、全体を通して見ても、本予算は市民ニーズに寄り添い、子育て環境が充実し、選ばれるまち、住み続けるほど好きになる街を目指したものと感じております。予算規模は過去最大ですが、執行部の思いもまた過去最大であると評価し、議案第29号、令和6年度取手市一般会計予算に賛成いたします。以上です。

○佐藤委員長 そのほかありませんか。反対の方。賛成討論の方。ありませんか。——討論なしと認めます。

以上で、当委員会に付託された市長提出議案の討論を打ち切ります。

これより、採決を行います。採決は挙手によって行います。

議案第 29 号、令和 6 年度取手市一般会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 賛成多数です。よって、議案第 29 号は可決しました。

これで、当委員会に付託された市長提出議案の審査は終了しました。

これで、一般会計予算・決算審査特別委員会を散会します。

午前 10 時 37 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長

---